

**重要**

## 今後の移転先と住まいに関する意向調査について

東日本大震災により被災された皆様方には、心よりお見舞い申し上げます。  
平素は、町政各般にわたりご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。  
町では復興まちづくりを進めるにあたり、東日本大震災による津波被災家屋のある行政区内の全世帯を対象に、今後の移転先と住まいに関する意向調査を実施することになりました。

本調査は、復興まちづくりを進めるにあたり重要な調査であり、できる限り全世帯からのご回答を得たいと考えております。

つきましては、何かとご多用の折恐縮ではございますが、調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

本調査から得られた個人情報や回答内容につきましては、他の方に知られることは一切ございません。

なお、本調査はお住まいの移転等に関する最終的な意向確認のためのものではありません。今後も引き続き皆様の意向を確認させていただく予定です。

平成 23 年 12 月

南三陸町長 佐藤 仁

回答期限： **12月20日(火)** まで

説明会： 12月中旬に高台移転、災害公営住宅の説明会を開催する予定です。  
詳細は同封の日程表をご覧ください。

本調査に関するお問い合わせやご質問は下記までお願いいたします。

**南三陸町 震災復興推進課**

〒986-0725 宮城県南三陸町志津川字沼田56

Tel : 0226-46-1371

Fax : 0226-46-5348

## はじめに お読みください

### 1. 同封書類の確認

同封されている書類に不足がないか確認し、不足の場合は震災復興推進課までお知らせください。

(同封したもの)

(1) 資料A

「今後の移転先と住まいについてご意向をお聞かせください」

(2) 調査票①～④

(票ごとに異なる色の用紙に印刷されています。)

(3) 説明会日程表「高台移転と住まいに関する説明会」のご案内

(4) 返信用封筒

(5) 資料B (志津川地区の一部の方のみ)

「被災市街地復興土地区画整理事業について」

### 2. 回答の手順

次の手順により回答してください。

(1) 資料Aにより、調査票を選択してください。

(2) 被災の状況や、今後の意向によって調査票が異なります。該当する番号の調査票のみご回答ください。

### 3. 調査票の提出方法

(1) ご回答いただいた調査票のみ返信用封筒に入れ郵便ポストへ投函してください。切手は不要です。

お近くにポストがない場合は、行政区長または行政連絡員にお渡しください。町に届けていただくようお願いしております。

※志津川地区の一部では被災市街地復興土地区画整理事業を検討しています。事業の対象となる方には、別途事業の内容についてご案内いたします。

# 防災集団移転促進事業とは？

津波被害にあった区域から、町が整備した高台へ集団で移転する事業です。

移転の要件は・・・

- 集落・地区にお住まいの方々の合意が必要です
- 被災住宅の半数以上がまとまって移転する必要があります

集会所や共同作業所も建てる  
ことができます

住宅の建設費用は  
自己負担です。

移転先の住宅団地

宅地は原則借地です  
が、買うこともできます

宅地(敷地規模)は、最大100坪  
(330㎡)までの予定です

## これまで住んでいた地域は・・・

(住宅の立地を制限する建築規制が行われますが、店舗や工場、農地としては引き続き使用できます。  
なお、宅地は全員の合意があれば、町で買い取りも検討します。)

### 良いところ

- 津波の来ない安全な土地に住めます。
- 集団で移転するので、これまでのご近所づきあいも続けられます。
- 住宅建設等にかかる借入金の利子補給があります。現行制度は406万円までですが、拡充の方向で検討されています。
- 引越し費用が補助されます。(78万円まで)
- 新たな公共サービス施設や店舗の立地も考えられます。
- 比較的短期間で完成する可能性があります。(事業期間は概ね2カ年)

### 困ったところ

- 住宅を建築する費用はご自分で用意する必要があります。
- 今まで住んでいた土地には住むことができなくなります。
- 漁港や農地など働く場所から遠くなる場合もあります。
- 敷地は各世帯100坪までのため、以前の敷地より狭くなる場合があります。
- 被害を免れた家だけが残ると集落がばらばらになることがあります。
- 店舗や工場等の住宅以外の建築物への整備補助はありません。

### 良いところ

- 通常の公営住宅と比較して、災害公営住宅では入居資格が緩和されます。具体的には、同居親族要件と入居収入基準が不要となります。
- 通常の公営住宅と比較して、災害公営住宅では、特に収入の低い世帯を対象に国の補助により家賃が低くなります。
- 自分で住宅を建てる必要はなく、町や県で建設します。

### 困ったところ

- 災害公営住宅の戸数には上限(災害により減失した戸数の5割まで)があるため、希望世帯数が多い場合、全ての世帯が入居できない可能性があります。
- 必ずしも希望する地区にある災害公営住宅に入居できるとは限りません。
- 間取りや規模、形式(戸建て、集合住宅)等で、個人の細かな意向には対応できません。
- 収入の高い世帯は、一定の期間が経過すると退去していただくこととなります。
- 原則として犬、猫などのペットを飼うことはできません。

掲載している情報は平成23年11月現在のものです。  
制度の改定があった場合は説明会等でご案内いたします。

# 災害公営住宅とは？

災害が発生した際に、住居を失った被災者に対して自治体が提供する住宅です。  
家賃は、収入や住宅の広さによって世帯ごとに決まりますが、民間賃貸住宅より低い家賃で入居できます。

## ●災害公営住宅の特徴

### ○入居資格

- ・災害発生の日から3年間(※)は、災害により住宅を失い、自力での住宅の確保が困難な方が、収入の額にかかわらず入居できます。
- ※現在、国において期間の延長が検討されています。

### ○家賃

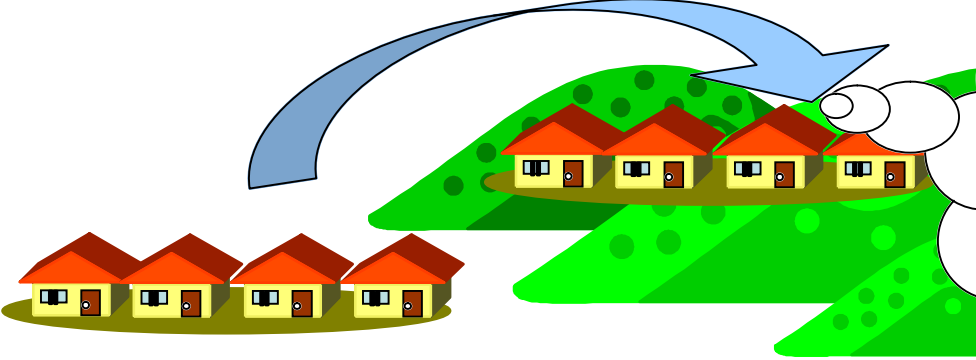
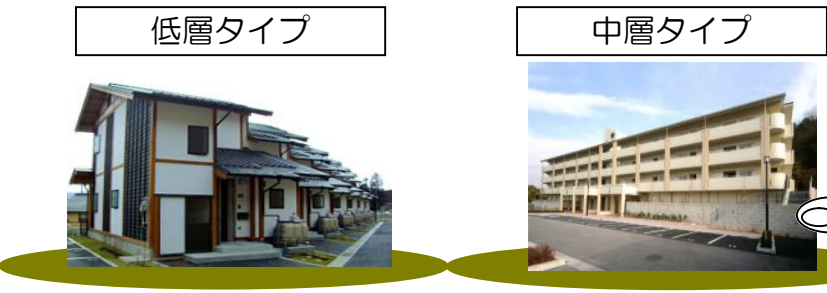
- ・通常の公営住宅と同様の家賃となる予定です。
- ・特に収入が低い世帯は入居してから5年程度の期間、更に家賃が低くなります。

### ○住宅の形式

- ・住宅の形式は、土地の条件や周辺環境等を踏まえ、3階～5階程度の中層住宅と平屋、2階の低層住宅の予定です。どちらもバリアフリー化が図られ、3階以上の住棟にはエレベータを設置します。
- ・住戸タイプは、2DKといった单身や夫婦のみの小規模世帯向けと3DKといった一般的な世帯向けを基本として提供する予定です。(住宅の面積は40～80㎡程度を想定。)

※ご回答の前にお読みください。

今後の移転先と住まいについてご意向をお聞かせください ※設問に従い、該当する調査票を選択してください。

被災していない	⇒ 現在お住まいの住宅に住み続ける予定	⇒	⇒調査票①(黄色)のみ記入してください。 ※現在の世帯の状況をお聞かせください。
	⇒ 現在お住まいの住宅とは別の場所に移転する予定	⇒	
被災し、南三陸町内で移転したい	町が整備する高台へ移転する予定	⇒ どんな住まいを予定していますか?	⇒裏面の「防災集団移転促進事業とは？」を参考に、調査票②(桃色)のみ記入してください。  みんなでまとまって高台に移転し、自分で住宅を建設します。移転先の土地(敷地規模)は、各世帯で最大100坪(330㎡)です。
		⇒	⇒裏面の「災害公営住宅とは？」を参考に、調査票③(水色)のみ記入してください。  低層タイプ 中層タイプ 地域木材を活用した低層住宅や鉄筋コンクリート造の中層住宅など、地域によって入居する住宅形式が異なります。
	⇒	⇒	⇒調査票④(緑色)のみ記入してください。 ※高台へ移転しない理由についてお聞きします。 ※自力再建の場合 集団移転を希望せず、個別移転される方については、別途支援が検討されています。(決定後に、説明会等でお知らせします。)
町が整備する高台への移転を予定しない (例：自分で移転先を探し再建、民間賃貸住宅への入居、親類宅等へ移転など)		⇒	⇒調査票④(緑色)のみ記入してください。 ※高台へ移転しない理由についてお聞きします。
被災したが、南三陸町外に自分で移転している、または移転する予定		⇒	⇒調査票①(黄色)のみ記入してください。 ※現在の世帯の状況をお聞かせください。
移転について、わからない、または検討中		⇒	⇒調査票④(緑色)のみ記入してください。 ※わからない・検討中である理由についてお聞きします。

※このシートはお手元に保存してください

# 調査票①

今後の移転先と住まいについてお聞かせください。

あてはまる 1つに○	あなたはどれにあてはまりますか。(被災状況と今後の意向)
	被災してなく、現在お住まいの住宅に住み続ける予定
	被災していないが、現在お住まいの住宅とは別の場所に移転する予定
	被災したが、南三陸町外に自分で移転している、または移転する予定

あなたの世帯の状況をお聞かせください。

※今後、町からのお知らせなどのために、氏名や住所について調査をしております。趣旨をご理解いただき、ご記入をお願いします。

問1. 世帯主の氏名・年齢を記入してください。

氏名： \_\_\_\_\_ 年齢：( \_\_\_\_\_ 歳)

記入者 氏名： \_\_\_\_\_ 世帯主との関係：( \_\_\_\_\_ )

※世帯主と記入者が異なる場合のみ記入してください。

電話番号： \_\_\_\_\_

※よろしければ、常時連絡ができる電話番号を記入してください。

問2. 現在、生計を共にしているご家族の人数は何人ですか。ご本人を含めた人数をご記入下さい。また、下記の年齢に該当する家族がいる場合は人数を記入してください。

家族人数	うち 65 歳以上	人	うち未就学児	人
	人	うち 75 歳以上	人	うち小学生

問3. 震災前の住所と行政区、および現在の住所（市町村名から）を記入してください。

住所【震災前】南三陸町

(震災前の行政区： \_\_\_\_\_ )

【現在の住所または仮設住宅名】 \_\_\_\_\_

⇒震災前と違う住宅にお住まいの方は、現在の住宅の種類に○印を記入してください。

1. 仮設住宅	2. 賃貸住宅・公営住宅	3. 親戚・知人宅
4. 持家	5. その他 ( _____ )	

問4. 震災前の住まいについて、住宅の所有形態と延床面積はどのようなものですか。  
所有形態であてはまるものに○印を、また住宅の延床面積を記入してください。

<住宅の所有形態>

1. 持家（一戸建て）	2. 持家（店舗併用住宅等）	3. 持家（マンション・アパート）
4. 民間賃貸（一戸建て）	5. 民間賃貸（マンション・アパート）	6. 公営（県営・町営など）住宅
7. その他（ ）		

<住宅の延床面積>

m <sup>2</sup> （                  坪）
--------------------------------------

問5. (持家の方のみお答え下さい。) 震災前の住まいについて、土地の所有形態と面積はどのようなものですか。  
所有形態であてはまるものに○印を、また土地の面積を記入してください。

<土地の所有形態>

1. 自己所有	2. 借地
3. その他（ ）	

<土地の面積>

m <sup>2</sup> （                  坪）
--------------------------------------

問6. 震災前の主たる職業は何ですか。あてはまるもの1つに○印を記入してください。

1. 建設業	2. 漁業	3. 水産加工業
4. 製造業	5. 公務員	6. 卸売・小売業
7. 運輸業	8. 農業	9. 医療・福祉業
10. 無職	11. その他（ ）	

問7. 現在の主たる職業は何ですか。（現在休業中でも今後の予定が明確な方を含みます）  
あてはまるもの1つに○印を記入してください。

1. 建設業	2. 漁業	3. 水産加工業
4. 製造業	5. 公務員	6. 卸売・小売業
7. 運輸業	8. 農業	9. 医療・福祉業
10. 無職	11. その他（ ）	

町外へ移転している、または移転する予定の方にお聞きします。

問 8. その理由について以下の選択肢の中から、あてはまるものすべてに○印を記入してください。

1. 町内に仕事がないから	2. 町外に勤務先があるため
3. 町内には商業施設が少ないため	4. 南三陸町では商売が成り立たないため
5. 漁港・農地の復旧目途がたたないため	6. 子供の通学のため
7. 町外への通院のため	8. 町外の親類や知人と暮らすため
9. 以前から町外に住居（住宅用地）を所有していたため	10. 津波被害の無い所に住みたいため
11. その他（	）

設問は以上で終わりです。この調査票のみを封筒に入れご返送ください。  
ご協力ありがとうございます。

## 調査票②

町が整備する高台の住宅地に移転し、自力で住宅を建てる予定の方にお聞きします。  
(一戸建て、店舗併用住宅等)

あなたの世帯の状況をお聞かせください。

※今後、町からのお知らせなどのために、氏名や住所について調査をしております。趣旨をご理解いただき、ご記入をお願いします。

問1. 世帯主の氏名・年齢を記入してください。

氏名： \_\_\_\_\_ 年齢：( \_\_\_\_\_ 歳)

記入者 氏名： \_\_\_\_\_ 世帯主との関係：( \_\_\_\_\_ )

※世帯主と記入者が異なる場合のみ記入してください。

電話番号： \_\_\_\_\_

※よろしければ、常時連絡ができる電話番号を記入してください。

問2. 現在、生計を共にしているご家族の人数は何人ですか。ご本人を含めた人数をご記入下さい。また、下記の年齢に該当する家族がいる場合は人数を記入してください。

家族人数	うち 65 歳以上	人	うち未就学児	人
	人	うち 75 歳以上	人	うち小学生

問3. 震災前の住所と行政区、および現在の住所（市町村名から）を記入してください。

住所【震災前】南三陸町

(震災前の行政区： \_\_\_\_\_ )

【現在の住所または仮設住宅名】 \_\_\_\_\_

⇒震災前と違う住宅にお住まいの方は、現在の住宅の種類に○印を記入してください。

1. 仮設住宅	2. 賃貸住宅・公営住宅	3. 親戚・知人宅
4. 持家	5. その他 ( _____ )	

裏面へ続く



問4. 震災前の住まいについて、住宅の所有形態と延床面積はどのようなものですか。所有形態であてはまるものに○印を、また住宅の延床面積を記入してください。

<住宅の所有形態>

1. 持家（一戸建て）	2. 持家（店舗併用住宅等）	3. 持家（マンション・アパート）
4. 民間賃貸（一戸建て）	5. 民間賃貸（マンション・アパート）	6. 公営（県営・町営など）住宅
7. その他（ ）		

<住宅の延床面積>

m <sup>2</sup> （                  坪）
--------------------------------------

問5. (持家の方のみお答え下さい。) 震災前の住まいについて、土地の所有形態と面積はどのようなものですか。

所有形態であてはまるものに○印を、また土地の面積を記入してください。

<土地の所有形態>

1. 自己所有	2. 借地
3. その他（ ）	

<土地の面積>

m <sup>2</sup> （                  坪）
--------------------------------------

問6. 震災前の主たる職業は何ですか。あてはまるもの1つに○印を記入してください。

1. 建設業	2. 漁業	3. 水産加工業
4. 製造業	5. 公務員	6. 卸売・小売業
7. 運輸業	8. 農業	9. 医療・福祉業
10. 無職	11. その他（ ）	

問7. 現在の主たる職業は何ですか。(現在休業中でも今後の予定が明確な方を含みます)あてはまるもの1つに○印を記入してください。

1. 建設業	2. 漁業	3. 水産加工業
4. 製造業	5. 公務員	6. 卸売・小売業
7. 運輸業	8. 農業	9. 医療・福祉業
10. 無職	11. その他（ ）	

町が整備する高台の住宅地への移転についてお聞きします。

問 8. 自力で住宅を建てる際の資金について、あてはまるもの1つに○印を記入してください。

1. 自己資金が中心	2. 新たな借入金を中心
3. その他（具体的に )	

問 9. 移転先の場所について、どのようにお考えですか。あてはまるもの1つに○印を記入して下さい。

1. 震災前に住んでいた地区内 (以前の行政区の周辺)	2. 志津川地域
3. 戸倉地域	4. 歌津地域
5. 入谷地域	6. 南三陸町内であればどこでもよい

問 10 : 移転先の敷地面積は 330 m<sup>2</sup> (約 100 坪) までの予定となっています。どのくらいの敷地面積が必要ですか。あてはまるもの1つに○印を記入して下さい。

1. 200m <sup>2</sup> (約60坪)以下	2. 230m <sup>2</sup> (約70坪)程度
3. 260m <sup>2</sup> (約80坪)程度	4. 300m <sup>2</sup> (約90坪)程度
5. 330m <sup>2</sup> (約100坪)	

問 11 : 移転先の土地は、町からの借地の他、買い取ることもできます。土地の所有について、どのようにお考えですか。あてはまるもの1つに○印を記入して下さい。

1. 借地がよい	2. 買い取りたい
3. 条件（価格など）によっては買い取りたい	4. 一定期間借りた後、買い取りたい
5. わからない	6. その他 ( )

問 12 : 「防災集団移転促進事業」では、震災前に住んでいた土地に、住宅を建てることができなくなります。その場合の土地利用について、あてはまるもの1つに○印を記入して下さい。

1. 住宅以外の用途で自己利用したい	2. 人に貸したい
3. 売却したい	4. わからない
5. その他 ( )	

設問は以上で終わりです。この調査票のみを封筒に入れご返送ください。  
ご協力ありがとうございます。

# 調査票③

## 災害公営住宅への入居を予定される方にお聞きします。

あなたの世帯の状況をお聞かせください。

※今後、町からのお知らせなどのために、氏名や住所について調査をしております。趣旨をご理解いただき、ご記入をお願いします。

問1. 世帯主の氏名・年齢を記入してください。

氏名： \_\_\_\_\_ 年齢：( \_\_\_\_\_ 歳)

記入者 氏名： \_\_\_\_\_ 世帯主との関係：( \_\_\_\_\_ )

※世帯主と記入者が異なる場合のみ記入してください。

電話番号： \_\_\_\_\_

※よろしければ、常時連絡ができる電話番号を記入してください。

問2. 現在、生計を共にしているご家族の人数は何人ですか。ご本人を含めた人数をご記入下さい。また、下記の年齢に該当する家族がいる場合は人数を記入してください。

家族人数	うち65歳以上	人	うち未就学児	人
	人	うち75歳以上	人	うち小学生

※家族に、お体が不自由で介助が必要であるなど、入居に当たり特に配慮が必要な方がいらっしゃいますか。次のいずれかに○印を記入してください。

1. 日常的に車いすを利用している家族	・いる	・いない
2. 介助がないと外出が不自由する家族	・いる	・いない

問3. 震災前の住所と行政区、および現在の住所（市町村名から）を記入してください。

住所【震災前】南三陸町  
(震災前の行政区： \_\_\_\_\_ )

【現在の住所または仮設住宅名】 \_\_\_\_\_

⇒震災前と違う住宅にお住まいの方は、現在の住宅の種類に○印を記入してください。

1. 仮設住宅	2. 賃貸住宅・公営住宅	3. 親戚・知人宅
4. 持家	5. その他 ( _____ )	

裏面へ続く

問4. 震災前の住まいについて、住宅の所有形態と延床面積はどのようなものですか。所有形態であてはまるものに○印を、また住宅の延床面積を記入してください。

<住宅の所有形態>

1. 持家（一戸建て）	2. 持家（店舗併用住宅等）	3. 持家（マンション・アパート）
4. 民間賃貸（一戸建て）	5. 民間賃貸（マンション・アパート）	6. 公営（県営・町営など）住宅
7. その他（ ）		

<住宅の延床面積>

m <sup>2</sup> （                  坪）
--------------------------------------

問5. (持家の方のみお答え下さい。) 震災前の住まいについて、土地の所有形態と面積はどのようなものですか。

所有形態であてはまるものに○印を、また土地の面積を記入してください。

<土地の所有形態>

1. 自己所有	2. 借地
3. その他（ ）	

<土地の面積>

m <sup>2</sup> （                  坪）
--------------------------------------

問6. 震災前の主たる職業は何ですか。あてはまるもの1つに○印を記入してください。

1. 建設業	2. 漁業	3. 水産加工業
4. 製造業	5. 公務員	6. 卸売・小売業
7. 運輸業	8. 農業	9. 医療・福祉業
10. 無職	11. その他（ ）	

問7. 現在の主たる職業は何ですか。（現在休業中でも今後の予定が明確な方を含みます）あてはまるもの1つに○印を記入してください。

1. 建設業	2. 漁業	3. 水産加工業
4. 製造業	5. 公務員	6. 卸売・小売業
7. 運輸業	8. 農業	9. 医療・福祉業
10. 無職	11. その他（ ）	

**災害公営住宅への入居についてお聞きします。**

問 8. 移転先としてどの地域に住みたいとお考えですか。あてはまるもの1つに○印を記入して下さい。

1. 志津川地域	2. 戸倉地域
3. 歌津地域	4. 入谷地域
5. 南三陸町内であればどこでもよい	

問 9. どのような立地条件にある災害公営住宅への入居を希望されますか。あてはまるもの1つに○印を記入してください。

1. 土地区画整理事業・防災集団移転促進事業等で新たに整備する高台の住宅地に一体的に立地 (造成工事に時間を要し建築着工が遅れるが、良好な住宅地に立地可能)
2. 津波被害を受けている地域の高台に単独で立地 (建築着工に時間を要さず海に近い立地も可能であるが、 周辺が良好な住宅地とは限らない)
3. 津波被害を受けていない内陸地域の集落内(入谷地域等)に立地 (内陸部への災害公営住宅の単独建設によるため、 建築着工に時間を要さない)
4. 入居時期や立地環境の希望があわなければ、入居をあきらめ他の住宅を検討する。
5. その他 ( )

問 10. 災害公営住宅を選定するに当たり、周辺にはどのような施設があるところを希望されますか。希望するものから3つまでに○印を記入して下さい。

1. バス停などの公共交通施設
2. 日常の買い物の商業施設
3. 銀行・郵便局
4. 医療・福祉施設
5. 保育所・幼稚園
6. 小学校・中学校
7. 町役場・支所
8. 親や親戚の住まい
9. これまで親しくしていた近所の方の住まい
10. その他 ( )

問 11. 災害公営住宅の建設には、敷地の確保や年度ごとの建設戸数にも限度があるため、建物の完成までに時間がかかり、希望する地域の災害公営住宅への入居時期が遅くなることも考えられます。この場合、入居時期と入居する災害公営住宅の地域についてどのようにお考えですか。あてはまるもの1つに○印を記入してください。

1. 入居時期が遅くなっても、希望する地域や立地環境の災害公営住宅に入居したい
2. 希望する地域や立地環境でなくても、早く災害公営住宅に入居したい
3. 入居時期や立地環境の希望があわなければ、入居をあきらめる
4. その他 ( )

問 12. どのような建物形態の災害公営住宅への入居を希望しますか。次のうちあてはまるもの1つに○印を記入してください。

(三階建て以上にはエレベーターの設置を予定しています。)

1. 一・二階建ての一戸建て	2. 数戸が一棟となった一・二階建ての長屋
3. 三～五階建ての集合住宅	

問 13. 災害公営住宅には、入居資格要件の緩和により収入の額にかかわらず入居することができ、特に収入の低い世帯は5年間は家賃も特に低く抑えられます。あなたは災害公営住宅での継続的な居住についてどのようにお考えですか。次のうち、あてはまるもの1つに○印を記入してください。

1. できるだけ早い時期に、自分で新しい住宅を建設または民間賃貸住宅を探す予定である
2. 入居資格要件の緩和がある間は公営住宅に居住し、その後新しい住宅を建設または民間賃貸住宅を探す予定である
3. ずっと公営住宅に住み続ける予定である
4. その他 ( )

問 14. 高齢社会の進展を踏まえ、災害公営住宅においても新たな取り組みを検討する必要があります。今後の災害公営住宅において、どのようなものが特に必要であるとお考えですか。あてはまるもの1つに○印を記入してください。

1. 高齢化対応住戸の設置 (具合等が悪くなった場合の緊急通報システム等の設置等)
2. 車いす対応住戸の設置 (車いす対応キッチン・洗面所の設置、避難経路確保等)
3. コレクティブハウジングの設置 (独立した専用住戸のほかに、共同の台所、食堂などの共用施設がついた生活協同型の住居で、個人のプライバシーを保ちながら、夕食をともにしたり共同作業をすることで良好なコミュニティを形成し、集まって暮らすことのメリットを享受する住まい方)
4. 自然環境に配慮した住宅の設置 (太陽光発電等)
5. その他 ( )

設問は以上で終わりです。この調査票のみを封筒に入れご返送ください。ご協力ありがとうございます。

## 調査票④

今後の移転先と住まいについてお聞かせください。

どちらか 1つに○	あなたはどれにあてはまりますか(被災状況と今後の意向)
	被災しているが、町が整備する高台への移転を予定しない。 (例：自分で移転先を探し再建、民間賃貸住宅への入居、親類宅等へ移転など)
	移転についてわからない、または検討中である。

あなたの世帯の状況をお聞かせください。

※今後、町からのお知らせなどをご連絡申し上げるためにも、氏名や住所につきまして調査をしております。趣旨をご理解いただき、ご記入をお願いします。

問1. 世帯主の氏名・年齢を記入してください。

氏名： \_\_\_\_\_ 年齢：( \_\_\_\_\_ 歳)

記入者 氏名： \_\_\_\_\_ 世帯主との関係：( \_\_\_\_\_ )

※世帯主と記入者が異なる場合のみ記入してください。

電話番号： \_\_\_\_\_

※よろしければ、常時連絡ができる電話番号を記入してください。

問2. 現在、生計を共にしているご家族の人数は何人ですか。ご本人を含めた人数をご記入下さい。また、下記の年齢に該当する家族がいる場合は人数を記入してください。

家族人数 人	うち 65 歳以上	人	うち未就学児	人
	うち 75 歳以上	人	うち小学生	人

問3. 震災前の住所と行政区、および現在の住所（市町村名から）を記入してください。

住所【震災前】南三陸町

(震災前の行政区： \_\_\_\_\_ )

【現在の住所または仮設住宅名】 \_\_\_\_\_

⇒震災前と違う住宅にお住まいの方は、現在の住宅の種類に○印を記入してください。

1. 仮設住宅	2. 賃貸住宅・公営住宅	3. 親戚・知人宅
4. 持家	5. その他 ( _____ )	

裏面へ続く

問4. 震災前の住まいについて、住宅の所有形態と延床面積はどのようなものですか。所有形態であてはまるものに○印を、また住宅の延床面積を記入してください。

<住宅の所有形態>

1. 持家（一戸建て）	2. 持家（店舗併用住宅等）	3. 持家（マンション・アパート）
4. 民間賃貸（一戸建て）	5. 民間賃貸（マンション・アパート）	6. 公営（県営・町営など）住宅
7. その他（ ）		

<住宅の延床面積>

㎡（                  坪）
------------------------

問5. (持家の方のみお答え下さい。) 震災前の住まいについて、土地の所有形態と面積はどのようなものですか。

所有形態であてはまるものに○印を、また土地の面積を記入してください。

<土地の所有形態>

1. 自己所有	2. 借地
3. その他（ ）	

<土地の面積>

㎡（                  坪）
------------------------

問6. 震災前の主たる職業は何ですか。あてはまるもの1つに○印を記入してください。

1. 建設業	2. 漁業	3. 水産加工業
4. 製造業	5. 公務員	6. 卸売・小売業
7. 運輸業	8. 農業	9. 医療・福祉業
10. 無職	11. その他（ ）	

問7. 現在の主たる職業は何ですか。（現在休業中でも今後の予定が明確な方を含みます）あてはまるもの1つに○印を記入してください。

1. 建設業	2. 漁業	3. 水産加工業
4. 製造業	5. 公務員	6. 卸売・小売業
7. 運輸業	8. 農業	9. 医療・福祉業
10. 無職	11. その他（ ）	



**町が整備する高台の住宅地へ移転しない理由**  
**移転についてわからない、または検討中の理由についてお聞きします。**

問 8. その理由について以下の選択肢の中から、あてはまるものすべてに○印を記入して下さい。

1. 資金がなく、新居が建てられない	2. 工作上、漁港・農地から離れられない
3. 震災前の家に住み続けたいから	4. 震災前の敷地で住宅を建てたいから
5. 100坪(330㎡)では狭すぎるから	6. 所有する高台に新居を建てるから
7. 自分で移転先を探したいから	8. 移転先の具体的な場所がどこなのかわからないから
9. 金銭的な負担がどのくらいなのかわからないから	10. 集団で移転したくないから
11. 民間の賃貸住宅に入居したいから	12. 親類や知人宅等に移転したいから
13. 被災していない近所の人や親戚と離れるから	
14. その他 ( )	

設問は以上で終わりです。この調査票のみを封筒に入れご返送ください。  
 ご協力ありがとうございます。

# 「高台移転と住まいに関する説明会」のご案内

東日本大震災により被災された皆様方には、心よりお見舞い申し上げます。

平素は、町政各般にわたりご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

町では復興まちづくりを進めるにあたり、「高台移転と住まいに関する説明会」を下記の日程で実施いたします。皆様の新しい居住地に関する重要な説明会ですので、できるだけ出席していただきますようお願いいたします。なお、集落ごとの説明がありますので、従前の行政区欄の会場にお越しください。

※ 意向調査票の回答は、この説明会をお聞きになったあとでお願いします。

## 説明会日程表

日付	時間	行政区	会場
12月8日 (木)	18:30~	寺浜	寺浜集会所
	15:00~	西田	西田区長宅
12月9日 (金)	18:30~	波伝谷・津の宮	自然の家
	18:30~	馬場・中山	馬場中山集会所
12月10日 (土)	14:00~	寄木	寄木仮設談話室
	14:00~	港	港仮設談話室
	18:00~	滝浜・藤浜・長清水	自然の家
	18:00~	田の浦	平成の森会議室
12月11日 (日)	14:00~	名足・石浜	名足保育園
	14:00~	館浜	館浜仮設談話室
	18:00~	細浦	細浦仮設談話室
	18:00~	伊里前・中在	平成の森アリーナ
12月12日 (月)	18:30~	袖浜	袖浜集会所
	18:30~	葦の浜	葦の浜仮設談話室
12月13日 (火)	18:30~	林・大久保	林生活センター
	18:30~	荒砥	荒砥集会所
12月14日 (水)	18:30~	中瀬町	中瀬町仮設集会所
	18:30~	平磯	平磯集会所
12月15日 (木)	18:30~	西戸	西戸仮設談話室
	18:30~	保呂毛・田尻畑・一区	保呂毛集会所
12月16日 (金)	18:30~	水戸辺・在郷	戸倉中学校 仮設集会所
	18:30~	※志津川市街地	南方イオン I期仮設集会所
12月17日 (土)	14:00~	戸倉地区	津山公民館
	18:00~	※志津川市街地	入谷公民館
	18:00~	泊浜	泊浜集会所
12月18日 (日)	10:00~	廻館・小森	ベイサイドアリーナ文化ホール
	14:00~	清水・大上坊	役場仮庁舎会議棟
	14:00~	※志津川市街地	ベイサイドアリーナ文化ホール
	18:00~	折立	戸倉中学校 仮設集会所
	18:00~	※志津川市街地	ベイサイドアリーナ文化ホール

※志津川市街地：行政区（八幡町,五の一,五の二,汐見,南町,十の一,十の二,本浜,大森第一,大森第二,天王前,新井田）

お問い合わせ先：震災復興推進課 電話 0226-46-1371

# 被災市街地復興土地区画整理事業について

## 被災市街地復興土地区画整理事業とは

土地区画整理事業とは、道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え、宅地の利用の増進を図る事業です。

被災市街地復興土地区画整理事業とは、被災した市街地を速やかに復興するとともに、防災性に優れた市街地とするために行う事業で、道路や河川、防潮堤、公園など都市機能を計画的かつ総合的に整備する必要があることから、志津川地区の一部（被災市街地復興推進地域等）で計画しています。

## 事業をすすめる効果

既存のコミュニティの維持に配慮しつつ、街区の再編や基盤整備等を行うことにより市街地環境の整備・改善を図ります。

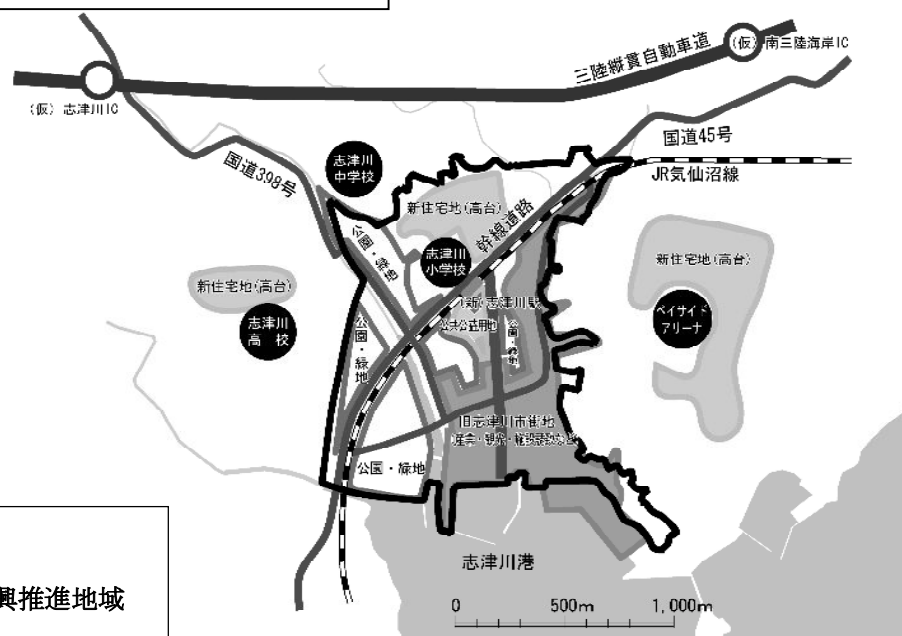
また、広範にわたって甚大な被害を受けた市街地の復興に向けて、防災上必要な避難路の整備や、住宅の高台移転などを行うことによって、津波に強い安全なまちづくりを推進します。

## 地権者の負担

土地区画整理事業を行うことによって所有する土地の面積は減りますが、都市計画道路や公園などの公共施設が整備され、さらに土地の形状が整うので宅地の利用価値が上がります。

事業の実施によって住宅などが移転する必要がある場合は、敷地は土地区画整理事業の区域内に確保され、家屋の移転には移転補償費が支払われます。

## 志津川地区 土地利用計画イメージ図



凡例

——— 被災市街地復興推進地域

志津川地区被災市街地復興推進地域 (概ねの範囲を示した図面です。)

